

暴力追放まぐち

暴力団 断ち切る勇気が 未来を創る (全国統一標語)

vol. 65

主な内容

- ◆年頭所感(山口県暴力追放運動推進センター 会長)
- ◆年頭挨拶(山口県警察本部長)
- ◆県内の暴力団情勢
- ◆第32回山口県暴力追放県民大会の開催
- ◆地域・職域における暴力排除活動
- ◆暴力団に対する対応要領
- ◆暴力団追放「三ない運動+1」の推進



周防国分寺金堂(防府市)

暴力団追放 「三ない運動+1」の推進

- 暴力団を「利用しない」
- 暴力団に「金を出さない」
- 暴力団を「恐れない」
- 暴力団と「交際しない」



暴力団の存在しない明るく住みよい山口県の実現



年 頭 所 感



(公財) 山口県暴力追放運動推進センター
会 長 光 井 一 彦

新年明けましておめでとうございます。
皆様方には、ご家族おそろいで新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

県民の皆様には、平素から当センターの事業活動に格別のご理解とご支援を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

とりわけ賛助会員の皆様には、現下の厳しい経済情勢の中、当センターの財源確保に変わらぬご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

当センターは、平成4年5月の設立以来、県警察、弁護士会をはじめ、関係機関・団体と緊密に連携しながら、安全で住みよい地域社会の実現に向けた暴力団排除活動を推進して参りました。

昨年10月22日に長門市で開催しました、第32回山口県暴力追放県民大会においては、初の試みとして、地元の天津緑洋高校吹奏楽部の皆さんと山口県警察音楽隊による合同演奏で、若い力により暴追運動の底上げを強力に支援して頂きましたが、これからは、若い世代への暴排意識の啓蒙も益々必要であると考えております。

さて、最近の暴力団情勢は、警察当局の厳しい

取締りに加え、社会全体における暴力団排除気運の高まり等から、全国、県内とも暴力団勢力は減少の一途を辿っております。

しかし、暴力団は表面上の勢力数が減少しているものの、社会経済の情勢の変化に応じて資金源活動を多様化させて組織の維持を図っております。

また、近年深刻な問題となっている闇バイトを利用した強盗・詐欺等事件を頻発させている「匿名・流動型犯罪グループ」等とも深く結びついている疑いが強く、組織実態や活動実態を益々不透明化させ、県民生活に脅威を与え続けております。

暴力団の排除、壊滅は、警察や暴追センターのみでなし得るものではなく、これを実現するためには、県民一人ひとりが暴力団との関係を断ち切る強い意思と勇気を持ち、暴力団を「利用しない・恐れぬ・金を出さない」プラス「交際しない」の3ない運動プラス1(ワン)を徹底し、実践することが極めて重要でございます。

当センターといたしましては、今後も、関係機関・団体、地域・職域の皆様との連携を図りながら、暴力団排除のための各種事業活動に不断の努力をいたす所存でございますので、引き続き皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のさらなるご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

年 頭 の ご 挨 拶



山口県警察本部長
熊 坂 隆

明けましておめでとうございます。

皆様方には、平素から警察行政の各般にわたり、格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、最近の暴力団情勢は、皆様の暴力団排除への取組のおかげで、勢力は減少傾向にあります。県内には七代目合田一家などの暴力団が依然として存在し、違法な資金獲得活動を行っています。

また、闇サイトなどを介して犯罪集団が離合集散しながら、特殊詐欺や強盗などの犯罪を繰り返す「匿名・流動型犯罪グループ」の存在が治安対策上の脅威となっていますが、暴力団がこの種の犯罪グループの黒幕となり犯罪に深く関与している実態がうかがわれます。

県警察としましては、暴力団や匿名・流動型犯罪グループを始めとした反社会的勢力の壊滅に向けて取締りを徹底するとともに、暴力追放運動推進センターと緊密な連携の下、暴力団排除に取り組む方々に最大限の支援をしてまいりますので、今後とも、より一層のご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸を心より祈念しまして、年頭のご挨拶といたします。

県内の暴力団 情勢

山口県警察本部 刑事部組織犯罪対策課

【暴力団の勢力】

県内では、令和6年11月末現在、七代目合田一家や神戸山口組、六代目山口組、五代目工藤會の4団体20組織、約120人の暴力団構成員等を把握しています。

昨今、暴力団勢力は減少傾向にあります。従来からの違法な資金獲得犯罪に加え、社会情勢の変化等に応じて様々な犯罪手口を編み出しており、社会問題となっている特殊詐欺を暴力団員が主導している例も多数存在します。

また、「匿名・流動型犯罪グループ」が特殊詐欺や連続強盗等の事件を敢行していますが、その背後には暴力団の存在が強く窺われるところであり、県警察では、暴力団及び匿名・流動型犯罪グループの壊滅に向けて各種法令を駆使した取締りの強化、有力情報の収集に努めています。

【取締り等の状況】

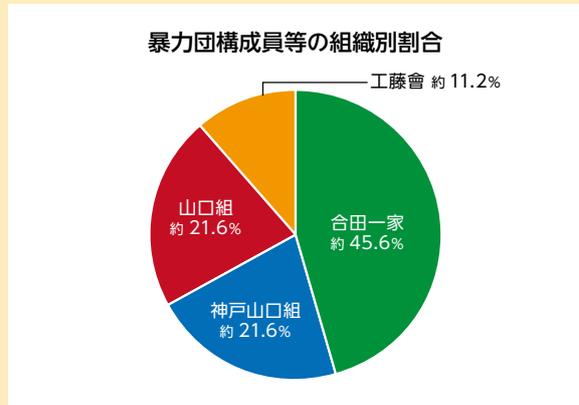
令和6年中、山口県警察では恐喝、覚醒剤取締法、商標法違反事件などで、暴力団関係者30人（11月末現在）を検挙しています。

また、七代目合田一家傘下組織の組長が無職男性と共に、知人男性に対して金品を不当に要求した事案について、組長の不当贈与要求行為と、無職男性の現場助勢行為に対して、暴力団対策法に基づく中止命令を発出しています。

【暴力団排除活動の推進】

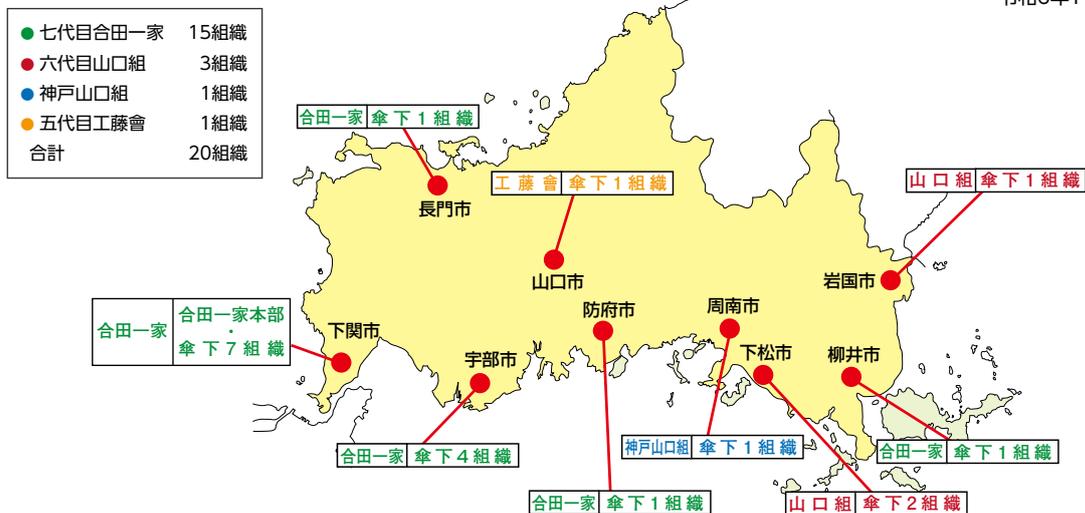
暴力団対策については、警察の取締りに加え、社会全体が連携して、県民生活や経済活動の場から暴力団を排除し、暴力団に流れる資金源を遮断することで組織の維持そのものを困難にさせることが重要です。

県警察では、各種業界と暴力団との関係遮断に必要な暴力団情報の提供等に取り組んでいるほか、暴力追放運動推進センター、弁護士会、行政機関、各種団体等との連携を強化し、県民や事業者による暴力団排除に向けた取組を支援しています。



山口県内暴力団分布図

令和6年11月末現在



第32回山口県暴力追放県民大会の開催

令和6年10月22日(火)、「ルネッサながと」において、県西部を中心に約350人の皆様方の参加を得て、「第32回山口県暴力追放県民大会」が開催されました。



大会会場風景



光井暴追センター会長



熊坂警察本部長



平屋山口県副知事



江原長門市長

第1部

I 感謝状・表彰状の贈呈

中国ブロック暴力追放功勞表彰状

山口県飲食業生活衛生同業組合光支部 様
土田 謙道 様



暴力追放功勞感謝状

- ・長門大津地区金融防犯協会 様
- ・山口県建設業協会長門支部 様
- ・医療法人天野内科胃腸科医院 様
- ・湯本温泉旅館協同組合 様



暴力追放功勞表彰状

- ・山口県飲食業生活衛生同業組合長門支部 様
- ・株式会社K. Project 様
- ・林 照夫 様
- ・宮原 辰夫 様



II 基調報告 「山口県の暴力団情勢」



原田刑事部長

III 大会宣言



長門市PTA連合会 吉津様

大会宣言

社会から暴力団を根絶し、安心・安全で住みよい山口県を実現することは、県民すべての願いである。

しかしながら、暴力団は、県民の日常生活や経済取引に深く介入し、違法、不当な利益獲得を図り、さらには、凶悪な犯罪や薬物犯罪を引き起こし、依然として平穏な県民生活に大きな不安と脅威を与えている。

われわれ山口県民は、このような現状に強い憤りを覚えるとともに、法を無視し、社会秩序を破壊する暴力団の存在を断じて許すことはできない。

今こそ、県民の総力を結集し、県内のあらゆるところから暴力団を排除しなければならない。

本日の大会にあたり、県民一人一人が新たな決意をもって、

- ◎ 暴力団を利用しない
- ◎ 暴力団を恐れない
- ◎ 暴力団に金を出さない
- ◎ 暴力団と交際しない

の「暴力団追放三不運動プラスワン」を実践し、「暴力団の存在しない、安心・安全で住みよい山口県」の実現に邁進することをここに宣言する。

令和6年10月22日
第32回山口県暴力団追放県民大会
参加者一同

第2部

特別講演「犯罪・暴力団を生まない“入口暴排”は子どもの健全育成と非行防止」



スクールカウンセラー・公認心理師・保護司 安永様

第3部

アトラクション



県立大津緑葉高校吹奏楽部と山口県警察音楽隊の合同演奏

全国大会団体表彰

令和6年11月21日、明治記念会館（東京都）で開催された「全国暴力追放運動中央大会」において、長年にわたり暴力追放運動に功労のあった

山口県宅地建物取引業協会 様

が暴力追放功労団体表彰を受賞されました。



地域・職域における暴力排除活動

責任者講習会等の開催

令和6年中、各種業等を対象とする不当要求防止責任者講習や各事業所等を対象とした暴排講習会を新型コロナウイルス感染症対策に配慮した上で合計43回開催し、暴力団等反社会的勢力による不当要求への対応要領、暴排条項等を活用した関係遮断等についての講習を実施しました。



少年への暴力団からの影響を排除する活動

少年への暴力団からの影響を排除する活動の一環として、県警本部少年課の薬物乱用教室の機会に併せて、中学・高校において、暴力団等への加入防止についての教室を実施しました。



地域における暴力追放運動協議会の開催

各地区において、暴力追放運動協議会が開催され、令和5年度事業報告、令和5年度収支決算及び監査報告、令和6年度事業計画(案)、令和6年度収支予算(案)、役職員の改選について承認されました。



地域における暴排活動

各地区暴力追放運動協議会等を主体とした暴排活動が推進されたほか、7月5日には下関市彦島地区において暴力追放住民集会后、暴力追放パレードが地域住民主権により実施されました。



暴力団に対する対応要領

■ 平素の準備

トップの危機管理

「不当要求には毅然として対応する」という方針を確立する。



体制作り

あらかじめ対応マニュアルを作成し、対応責任者を指定する。



暴力団排除条項の導入

契約等の際、暴力団等反社会的勢力を排除するための契約解除条項等を導入する。



警察・暴追センター等との連携

平素から警察や暴力追放運動推進センター等と連携し、連絡体制を構築する。



■ 有事（不当要求を受けたとき）の対応

1. 来訪者のチェックと確認

受付員は、来訪者の氏名、用件等を確認し、対応責任者に連絡する。



2. 相手・用件の確認

対応者は、再度、相手の氏名、用件等を実際に確認する。



3. 対応場所の選定

対応場所は、有事の際、応援を求められることができる場所を選定する。相手方事務所には絶対に赴かない。



4. 対応の人数

常に相手より多い人数で対応し、役割分担を決めておく。



5. 対応時間

最初に対応時間を明確に示し、時間は可能な限り短くする。



6. 言動に注意する

相手方は、失言等をとらえて追求してくるので、不用意な言動はしない。



7. 書類等は作成しない

相手方から、念書等を要求されても、絶対に応じない。



8. トップには対応させない

最終決定権のある会社のトップ等には対応させない。



9. 約束はしない

不当要求に対しては、安易な回答や約束はしない。



10. 湯茶等の接待はしない

相手方に対しては、湯茶等の接待はしない。



11. 対応内容の記録

対応内容は、メモや録音により記録する。



12. 機を失せず警察に通報

違法行為に対しては、機を失せず警察に通報する。



暴力団追放「三ない運動²²+1」の推進

みんなの力で社会の敵、暴力団を追い出し、明るい街をつくりましょう。

暴力団を「利用しない」



全てを「金ずるにする」
それが暴力団の姿勢です

- 暴力団を利用したつもりが、骨の髄までしぼられます。
- 暴力団は、タダでは動かず、法外な金を要求されます。
- 暴力団は、相手が弱い、甘いを見ると、トコトン食らい付き離れません。

暴力団を「恐れない」



恐れは「誤ったイメージから」
恐れることは暴力団を助長させる

- 暴力団は怖いものではありません。皆で相談し合い、団結して対応しましょう。
- 暴力団を恐れず「存在を許さない」と皆で対決姿勢をもつことです。

暴力団に「金を出さない」



金が「腐れ縁の元」
暴力団を支援・容認することになる

- 暴力団に金を出すことは、結果的には暴力団を認め、資金獲得の手助けをすることになります。
- 暴力団は、一度味を占めると、何回も金を要求し続けてしぼり取るのです。
- 暴力団は、自らの遊びや組の活動資金を、常にかざり回っているカネのための集団です。

暴力団と「交際しない」



交際は「暴力団の活動を助長」
暴力団はあらゆる機会を狙って近づいてくる

- 暴力団と関係すること自体が不当要求のきっかけになることがあります。
- 暴力団と交際していると「暴力団と社会的に非難されるべき関係にある者」とされ、公共事業等から排除されることがあります。

暴力団が恐れているもの、それは、
あなたの暴力団を恐れない「勇気」なのです。

賛助会員を募集しています。

入会の手続

入会をご希望の方は、暴追センターまでご連絡下さい。「入会申込書」を送付します。

賛助会費に対する優遇税制

暴追センターは、公益財団法人ですから、賛助会費は法人税法・所得税法上の優遇措置を受けられます。

年会費

法人・団体
一口（3万円）以上
個人
一口（1万円）以上

賛助会員の特典

- 「賛助会員之証」を提供
- 「暴排ステッカー」を提供
- 機関誌等の暴排資料を提供



暴力追放相談電話

暴力団に関する相談に、迷わず、恐れず、
気楽にご利用ください。

- 暴力団が絡んでいるトラブルは、個人や一事業所では決して解決できません。
- 一刻も早い相談こそが、早期解決の決め手です。
- 「こんなことで」と思わず、気軽に相談をして下さい。

秘密厳守・無料相談

(公財) 山口県暴力追放運動推進センター

ヤクザゼロ

電話 083(923)8930